

令和6年度の取組内容

令和 7年 6月 5日

江の川上流大規模氾濫時の減災対策協議会

三次市・安芸高田市・広島県・広島地方气象台・国土交通省中国地方整備局

令和6年度取組【三次市】

■流域治水に関する取組

- ・「流域治水」及び三次市における内水対策方針に沿って、防災部門、建設部門、農業振興部門の部署が連携し、総合的な治水対策を推進するとともに、排水量を調整する水田貯留の推進、土地利用規制など安全な住まい方の啓発に取り組んだ。

【防災部門】

市が管理する上志和地排水機場において、設備の長寿命化を図ることを目的に更新及び整備工事を実施した。また、マスプロダクツ型排水ポンプの実証実験を開始し、令和6年11月降雨時に初稼働した。

【建設部門】

令和7年3月、畠敷・願万地地区において、貯水量20,300m³の貯留施設が完成。

【農業振興部門】

秋町地区において、水田を利用した田んぼダム18haを運用を開始し、地域全体で内水被害の削減に向けて取り組んだ。

【その他】

河川カメラの設置について、県管理河川に追加設置を要望し、市内に13箇所に順次追加設置（令和5年度から令和7年度）。また、令和6年度出水期から、国が所管する河川カメラ映像の提供を受け、災害対策本部内での情報共有を図った。

■水防体制に関する取組

- ・円滑に排水作業が行えるよう、排水ポンプ場、仮設ポンプ等について、定期的な点検・稼働確認を行うとともに、必要な修繕を行った。

■避難確保計画の作成等の支援及び避難行動要支援者に係る個別避難計画の作成

- ・三次市地域防災計画に記載された要配慮者利用施設の避難確保計画作成等の支援、並びに自主防災組織、民生委員及び福祉事業所等の関係機関と連携しながら避難行動要支援者の個別避難計画の作成に取り組んだ。

■自主防災組織に関する取組

- ・自主防災組織が行う防災訓練や避難所開設運営訓練を実施した。また、自主防災組織が監理する備蓄品のローリングストックなどを依頼し、災害時の備えについて取り組んだ。
→自主防災組織・市の共催による避難所開設及び運営訓練を布野町で実施した。

令和6年度取組【三次市】

■ 洪水想定訓練の実施

- 関係機関と連携しながら、各種訓練を実施し、実対応時に円滑な動きがとれるよう連携強化に努めた。また、自主防災組織や女性消防団等の協力を得ながらの避難所運営訓練を行った。

【災害対策本部訓練】

実対応時の円滑な運用に繋げるため、ホットライン訓練、実電話対応訓練を行うとともに、避難情報の発令手順や安否不明者の公表手順等の確認を行った。あわせて、要配慮者利用施設においては、避難確保計画に基づく訓練実施し、計画の実効性を確認した。

【排水ポンプ車合同訓練】

国・県・市が所有する排水ポンプ車の稼働訓練及び連携訓練を実施し、実際の排水確認を実施した。

【避難所開設運営訓練】

避難者の受入手順の確認、協定締結先（運輸事業者）への応援要請訓練及び実対応訓練を実施した。

■ 出前講座・防災教育の充実

- 防災士を講師に、教育課程に位置付けた体験活動教育事業（市内小学5年生を対象）を実施した。また、出前講座で要望のあった小中学校や地域講座等でマイ・タイムラインの普及と防災意識の向上に取り組んだ。



排水ポンプ車合同訓練



避難所開設運営訓練



防災教育

令和6年度取組【安芸高田市】

1. 自主防災組織等活動支援

- ・訓練事業への補助(11組織) ・職員等の派遣(31回) ・防災士研修受講(1人)を実施した。

2. 自主防災組織活動成果報告会の開催

- ・市内で特に活動が活発な3組織の活動成果(避難訓練・避難所の見学会の実施等)を、9組織16人へ共有した。

3. 自主防災組織に対する講演・ワークショップの実施

- ・広島市豪雨災害伝承館 副館長による被災者伝承講演を28組織52人へ実施した。
- ・危機管理課主催のワークショップを実施した。

4. 災害時における受援組織との共同訓練の実施

- ・災害時の協定を締結している安芸高田署と情報連携訓練を実施した。

5. 避難所開設訓練の実施

- ・避難所開設に係る職員の知識等の習熟を図るため、開設訓練等を実施した。
市民福祉班 60人
各支所(5支所) 80人
- ・資機材(ダンボールベッド等)の展開訓練を実施した。

令和6年度取組の様子【安芸高田市】

【自主防災組織等活動支援】

■自主防災組織活動成果報告会

市内で特に活動が活発な3組織の活動成果（避難訓練・避難所の見学会の実施等）を、実施した。

■自主防災組織に対する講演・ワークショップの実施

広島市豪雨災害伝承館 副館長による被災者伝承講演と危機管理課主催のワークショップを実施した。



自主防災組織活動成果報告会

自主防災組織に対する講演



【避難所開設訓練の実施】

■避難所開設訓練

・避難所開設に係る職員の知識等の習熟を図るため、開設訓練等を実施した。

■資機材展開訓練

・資機材（ダンボールベッド等）の展開訓練を実施した。



避難所開設訓練

資機材展開訓練



① 迫り来る危機を認識した的確な避難行動のための取組

■ 大規模水害に対応するハザードマップの作成・周知

- ・ 浸水想定区域内(想定最大)の要配慮者利用施設数、避難確保計画の作成及び避難訓練実施の施設数

R7年2月現在

		保育園	老人 ホーム等	病院	障害者 利用施設等	小・中学校等	合計
三次市	計画規模	17	36	7	18	13	91
	想定最大	19	37	7	20	18	101
	策定済施設数	19	37	6	17	18	97
安芸高田市	計画規模	2	3	3	18	3	29
	想定最大	6	7	4	26	12	55
	策定済施設数	6	7	4	11	12	40

令和6年度取組【広島県】

■水防災を意識した防災教育の実施

災害から命を守るために必要な行動の習得を通じ、災害時の「死者ゼロ」を目指すとともに、未来の防災リーダーの育成を目標として「ひろしま防災出前講座」を開催しました。

【R6年度実施数】

三次市 6校、安芸高田市 5校

■避難行動を支援する効率的な河川巡視・水防活動

効率的な水防活動実現のため、関係機関が連携した水防工法講習会を沼田川河川防災ステーションで行いました。



■住民の避難行動を支援する防災情報の提供

X（旧Twitter）等を活用し、平常時は防災意識向上に関する情報、洪水時は注意喚起や避難情報発令に関する情報発信等を行いました。

① 迫り来る危機を認識した的確な避難行動のための取組

■ 住民の避難行動を支援する防災情報の提供

・ 防災気象情報の改善 【広島地方気象台】

- 令和6年度、線状降水帯による大雨について、半日前程度から府県単位での呼びかけを開始しました。

線状降水帯による大雨について 半日前程度から府県単位での呼びかけを開始

線状降水帯による大雨の可能性をお伝え

「明るいうちから早めの避難」… 段階的に対象地域を狭めていく

令和6年度の新たな運用

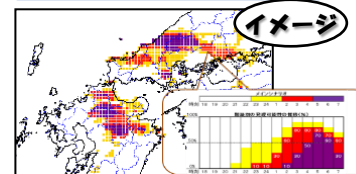
令和6(2024)年5月27日～

府県単位で半日前から予測

次期静止
気象衛星
令和11年度
運用開始予定

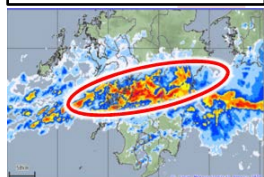
令和11(2029)年～

市町村単位で危険度の把握が可能な危険度分布形式の情報を半日前から提供



イメージ

線状降水帯の雨域を表示

令和4(2022)年～
広域で半日前から予測
(令和4年6月提供開始)令和5(2023)年～
最大30分程度前倒して発表
(令和5年5月提供開始)令和8(2026)年～
2～3時間前を目標に
発表令和3(2021)年
線状降水帯の発生を
お知らせする情報
(令和3年6月提供開始)線状降水帯の雨域
を楕円で表示

「迫りくる危険から直ちに避難」… 段階的に情報の発表を早めていく

※具体的な情報発信のあり方や避難計画等への活用方法について、
情報の精度を踏まえつつ有識者等の意見を踏まえ検討

国民ひとりひとりに危機感を伝え、防災対応につなげていく

① 迫り来る危機を認識した的確な避難行動のための取組

【1-4】大規模氾濫に対するタイムライン（防災行動計画）の更新

・多機関連携型タイムラインの検討・見直し

- 「江の川上流水害タイムライン」は、「逃げ遅れゼロ」及び「社会経済被害の最小化」に向け、行政機関、ライフライン機関、交通機関、福祉施設、報道機関等が連携するために、「いつ」、「誰が」、「何を」の3つの要素をとりまとめた**防災行動計画（タイムライン）**を令和元年度に策定し、令和元年台風期より運用を開始しました。
- 令和6年度は、タイムラインのブラッシュアップを目的としてタイムライン検討会を計3回実施し、タイムラインの課題や改善策について意見を出し合いました。

令和6年度の検討会開催状況

令和6年度の検討会開催状況

検討会	日時、開催形式	実施概要
出水期前検討会	・日時：令和6年6月6日 ・形式：対面・WEB併用	✓ 出水期にタイムラインの運用や多機関連携をスムーズに行うため、タイムラインに基づいて 各機関の防災行動を確認
振り返り検討会	・日時：令和7年1月27日 ・形式：対面・WEB併用	✓ 令和6年の出水対応を振り返り、タイムラインの 改善に向けた意見交換 を実施
改善検討会	・日時：令和7年3月 ・形式：書面開催	✓ 令和7年の出水期に向けてタイムラインの 改善方針を確認



出水期前検討会

振り返り検討会

令和6年度のタイムライン運用

令和6年度には江の川上流水害タイムラインを計7回発動し、その中でも出水期後の11月に発生した大雨で最も高いレベル3を発動しました。

令和6年度のタイムライン発動状況

	期間	要因	レベル到達
①	6/21～23	前線による大雨警報の発令	レベル1
②	7/1～2	前線による大雨・洪水注意報の発令	レベル1
③	7/10～11	前線による大雨警報の発令	レベル1
④	8/24	前線による大雨警報の発令	レベル1
⑤	8/27～31	台風第10号による大雨警報の発令	レベル1
⑥	9/12	前線による大雨警報の発令	レベル1
⑦	11/1～11/3	台風から変わった低気圧や前線の影響	レベル3

令和6年度の振り返り

- ・令和6年度の出水対応では、出水期後（11月）の大雨に対するタイムラインの発動や局所的な大雨に対するタイムラインの発動を行いました。
- ・改善検討会において、R6年度のタイムライン発動への対応状況や情報共有の効率化に向けた改善策について意見交換を行いました。

令和7年度の方針

- ・令和6年度の振り返りを踏まえてタイムラインの継続的なブラッシュアップに取り組みます。

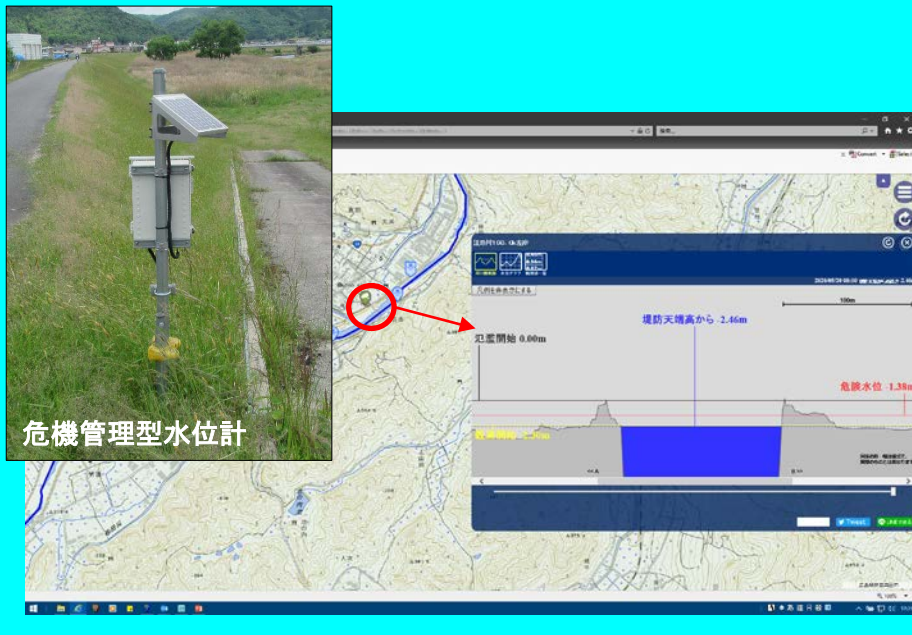
②避難時間を確保する効果的な水防対策の取組

【16・19】河川管理施設を最大限活用するハード・ソフト対策の促進

- ・危機管理型水位計を用いた河川監視の強化・情報提供
- ・簡易型河川監視カメラを用いた河川監視の強化・情報提供

危機管理型水位計

- ・洪水時に円滑な避難行動や水防活動を支援するため、危機管理型水位計を設置。
- ・危機管理型水位計は、河川堤防天端（堤防の最上面）からの水位を測定するもので、河川の水位が上昇し、観測水位に到達すると10分間隔で水位を観測する。
- ・令和6年度までに80箇所設置済み。



簡易型河川監視カメラ

- ・近年豪雨災害では、洪水の危険性が十分に伝わらず、的確な避難行動につながっていないことが課題となっている。
- ・簡易型監視カメラの整備により、多くの地点で河川の状況を確認することで、従来の水位情報だけでは伝わりにくい「切迫感」を共有し、今後も継続的に情報提供することで円滑な避難を促進する。
- ・令和6年度までに46箇所設置済み。



今後も引き続き追加整備予定。

今後も引き続き追加整備予定。

③水防災と地域社会を意識した防災教育の取組

【29-1・30-2】地域の防災リスクを意識した住民参加型防災教育の実施

- ・小中学校などと連携した江の川上流の洪水の特徴を踏まえた水害(防災)教育の拡充
- ・ハザードマップやタイムラインを考慮した防災ワークショップの開催、住民一人一人の避難計画(マイ・タイムライン)の普及

出前講座

令和6年度 実施回数:5回
マイタイムライン作成会
令和6年度 実施回数:2回

令和7年度:引き続き実施予定

令和7年度:引き続き実施予定

防災に関する出前講座



令和6年5月14日 十日市小学校



令和6年9月12日 青陵高校



令和6年6月6日 甲田中学校

流域治水模型の活用



令和7年2月21日
甲奴中学校 出前講座



令和7年2月25日
八次小学校 出前講座

マイ・タイムライン作成会



令和6年7月25日



令和6年11月14日

④ 異常豪雨の頻発化に備えたダムの洪水調節機能と情報の充実

【32・33】 異常豪雨の頻発化に備えたダムの情報の充実

・ 防災施設の機能に関する情報提供の充実

ダムの操作に関する情報提供

土師ダム・灰塚ダムにおいて、ダムの洪水調節機能や効果、ダムの操作などについて洪水予報連絡会・水防連絡会等の会議を活用して情報提供を実施



江の川上流洪水予報連絡会 (R6年度)

・ ダム放流情報を活用した避難体系の確立

避難勧告等の発令判断を支援するための トップセミナーの実施・定例化

土師ダム・灰塚ダムにおいて、放流通知やホットラインなどの洪水時にダム管理者から提供される情報と市の避難情報の発令等の対応について共有・確認するためのトップセミナーの実施・定例化
(減災対策協議会や治水勉強会等の活用)



江の川治水勉強会